

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
給付金支給申請書

年 月 日

札幌市長 様

申請者氏名 _____ 印

【受講開始時給付金・受講修了時給付金・合格時給付金】（※いずれかに○を記入）の支給を受けたいので下記により申請します。

氏 名	フリガナ		生年月日	
			_____年____月____日生 (_____ 歳)	
住 所	(〒 _____)		電話 (_____) _____	
受講施設の名称				
講座の名称			☐ 通学制・ ☐ 通信制 ☐ 通学制・通信制併用	
受講科目	1 5	2 6	3 7	4 8
試験を免除できる科目				
受講期間	_____年____月____日 ～ _____年____月____日 (受講開始日)			
所要費用	入学料 _____ 円 + 受講料 _____ 円 = 合計 _____ 円			
希望する支払金融機関	金融機関名	銀行 信金 信組	口座の種類	普通 ・ 当座 ・ その他
	支 店 名	本店 支店	口座番号	
	口座名義（フリガナ）			
備考				

（注意事項）

- 1 受講開始時給付金の支給申請期間は、受講開始日から起算して 30 日以内です。
- 2 受講開始時給付金の支給申請における所要費用については、受講開始のために支払った入学料、受講料を記入してください。
- 3 受講修了時給付金の支給申請期間は、受講修了日から起算して 30 日以内です。
- 4 合格時給付金の支給申請期間は、合格証書に記載されている日付から起算して 40 日以内です。
- 5 期間内に申請がない場合は、給付金が支給されない場合があります。
- 6 合格時給付金の支給申請における所要費用については、受講修了時給付金の算定基礎となった入学料、受講料を記入してください。

- 7 受講開始時給付金の支給の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の4割相当額（ただし、受講方法が通信制の場合は10万円、通学制・通信制併用の場合は20万円が限度）です。受講修了時給付金の支給の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の5割相当額（受講開始時給付金を受けた場合は、受講開始時給付金として支給を受けた額を差し引いた額）（ただし、受講方法が通信制の場合は受講開始時給付金と併せて12万5千円、通学制・通信制併用の場合は25万円が限度）です。また、合格時給付金の支給の対象となるのは入学料及び受講料の合計額の1割相当額（ただし、受講方法が通信制の場合は受講開始時給付金、受講修了時給付金と併せて15万円、通学制・通信制併用の場合は30万円が限度）です。
- 8 免除できる科目とは、過去に高等学校で免除に必要な単位を修得している科目、過去に高卒認定試験で一部科目に合格している科目等です。
- 9 申請に係る添付書類
- (1) 共通の添付書類
 - ア 当該母子家庭の母又は父子家庭の父及びその児童の戸籍謄本（戸籍記載全部事項証明書）又は抄本（戸籍記載一部事項証明書）
 - イ 世帯全員の住民票
 - ウ 母子・父子自立支援プログラムの写し等の自立に向けた支援を受けていることを証する書類
 - エ 受講対象講座指定通知書
 - オ その他市長が必要と認める書類
 - (2) 受講開始時給付金に関するもの
受講施設の長が、受講者本人が支払った経費について発行した領収書
 - (3) 受講修了時給付金に関するもの
 - ア 受講施設の長が、その施設の修了認定基準に基づいて、受講者が受講を修了したことを証明する書類
 - イ 受講施設の長が、受講者本人が支払った経費について発行した領収書
 - (4) 合格時給付金に関するもの
合格証書の写し